

臨床研修の中断・未修了について

臨床研修における中断について

「臨床研修を長期にわたり休止又は中止する場合の取扱いについて」(平成27年2月24日医事課長通知)の図解

長期にわたる休止

研修プログラムに定められた研修期間の途中で、妊娠、出産、育児、傷病等の理由、研究、留学等の多様なキャリア形成のため、又はその他正当な理由により、(当該プログラムの)臨床研修を休むもの

中止

研修プログラムに定められた研修期間の途中で、妊娠、出産、育児、傷病等の理由、研究、留学等の多様なキャリア形成のため、又はその他正当な理由により、(当該プログラムの)臨床研修をやめるもの

当初の研修プログラムに沿って研修を行うことが想定される場合には、研修期間の終了時の評価において、未修了とする。

中断

○研修管理委員会から中断の勧告又は研修医から中断の申出を受け、管理者が臨床研修の中断を認める場合には、その時点で臨床研修を中断することができる。(研修医の求めに応じて、臨床研修中断証を交付)

中断証の交付がない場合に、再び同一病院又は他病院で研修を開始する際は、改めて2年間の研修が必要となる。

継続

○ 原則として、引き続き同一研修プログラムで研修を行い、休止期間の上限(90日)を超えた日数分以上の日数、かつ、到達目標を達成できるような内容で追加の研修を行う。

再開

○ 自己の希望する臨床研修病院に、臨床研修中断証を添えて、再開を申し込むことができる。
○ 臨床研修を再開する病院は、臨床研修中断証の内容を考慮した臨床研修を行う。

中断者に対する配慮について

※平成28年7月1日一部改正 平成15年6月12日医政発第0612004号厚生労働省医政局長通知抜粋

- 基幹型臨床研修病院の管理者は、責任をもって、受け入れた研修医についてあらかじめ定められた研修期間内に臨床研修が修了できるよう努めなければならない。また、臨床研修中断証を交付するような場合においても、管理者は当該研修医に対し、適切な進路指導を行うものであること。
- 臨床研修の中断の検討を行う際には、管理者及び研修管理委員会は当該研修医及びプログラム責任者や他の研修指導関係者と十分話し合い、当該研修医の臨床研修に関する正確な情報を十分に把握するものであること。また、臨床研修を再開する場所(同一の病院で研修を再開予定か、病院を変更して研修を再開予定か。)について併せて検討すること。

※平成27年2月24日医政医発0224第1号厚生労働省医政局医事課長通知抜粋

- 臨床研修を再開する病院においては、臨床研修中断証の内容を考慮した臨床研修を行うこと。
- 各地方厚生局では、臨床研修を長期にわたり休止又は中止する場合の手続きに関する問い合わせや研修医からの相談を受け付け、適宜情報提供等を行っている。

中断の現状

- 臨床研修の中断とは、研修管理委員会から中断の勧告又は研修医から中断の申出を受け、管理者が中断を認める場合をいう。
- 平成27年から平成29年(7月まで)中に、研修医の**1.2%**が研修の中断を経験している。
(平成18～21年度は平均1.3%)

	大学病院			臨床研修病院			合計		
	研修医 採用実績 A	中断者数 B	B/A	研修医 採用実績 A	中断者数 B	B/A	研修医 採用実績 A	中断者数 B	B/A
平成27年度	3,436	52	1.5%	4,808	76	1.6%	8,244	128	1.6%
平成28年度	3,495	51	1.5%	5,127	76	1.5%	8,622	127	1.5%
平成29年(7月 まで)	3,432	9	0.3%	5,057	30	0.6%	8,489	39	0.5%
計	10,363	112	1.1%	14,992	182	1.2%	25,355	294	1.2%

注1) 研修医採用実績は、各年度における4月現在の採用実績

注2) 中断者数は、地方厚生局に報告があった人数。(同一人物が2回以上中断している場合でも1人としている。)

中断の状況(18~21年度)

(参考)

○研修医の1.3%(平成18~21年度の平均)が研修の中断を経験している。

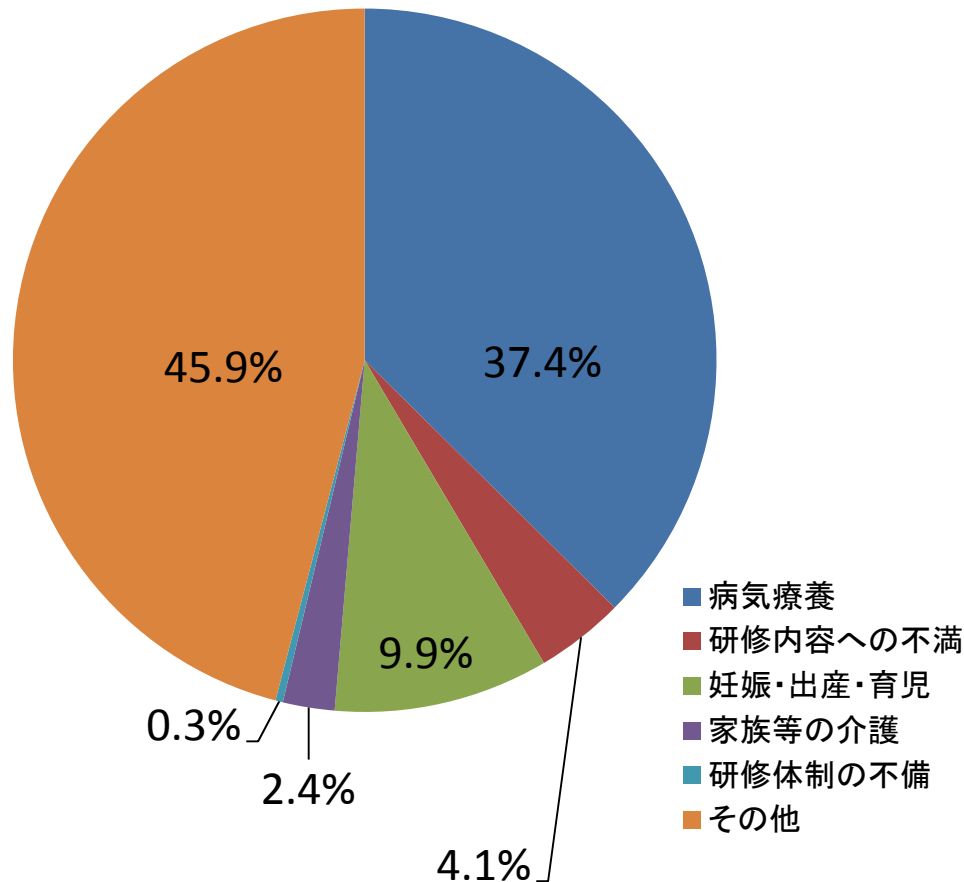
研修開始年度	大学病院			臨床研修病院			合計		
	研修医 受入実績 A	中断者数 B	B/A	研修医 受入実績 A	中断者数 B	B/A	研修医 受入実績 A	中断者数 B	B/A
平成18年度	3,451人	40人	1.2%	4,266人	71人	1.7%	7,717人	111人	1.4%
平成19年度	3,423人	40人	1.2%	4,137人	48人	1.2%	7,560人	88人	1.2%
平成20年度	3,591人	35人	1.0%	4,144人	53人	1.3%	7,735人	88人	1.1%
平成21年度	3,575人	52人	1.5%	4,069人	53人	1.3%	7,644人	105人	1.4%
計	14,040人	167人	1.2%	16,616人	225人	1.4%	30,656人	392人	1.3%

注1) 研修医受入実績は、各年度における4月現在の受入実績

注2) 中断者数は、研修医が研修を中断した旨、研修病院から地方厚生局に報告があった人数。(同一人物が2回以上中断している場合でも1人としている。)

中断理由(27~29年7月)

○平成27年度から平成29年(7月まで)の中断理由としては、**病気療養の割合が最も高くなっている。**



中断理由	中断者数	比率
病気療養	110	37.4%
研修内容への不満	12	4.1%
妊娠・出産・育児	29	9.9%
家族等の介護	7	2.4%
研修体制の不備	1	0.3%
その他	135	45.9%
計	294	100%

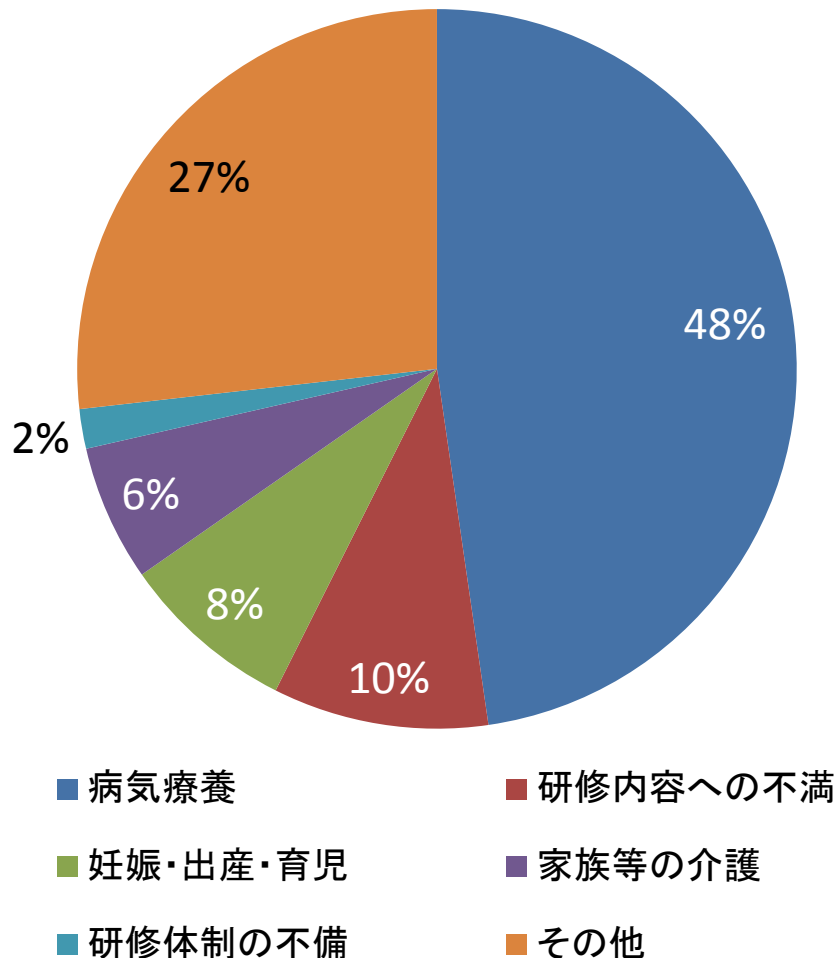
※病気療養については、メンタルヘルス上の事情を有する研修医が多い。

※その他の内容としては、プログラム変更、自己都合及び研修医同士のトラブル等が多く挙げられる。(厚生労働省調べ)

中断の理由(18-21年度)

(参考)

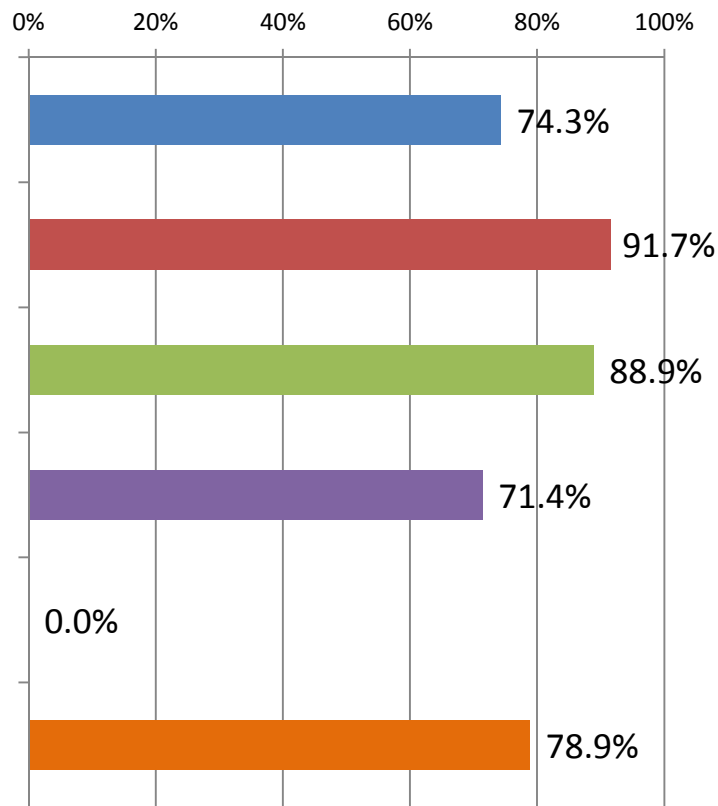
○中断の48% (平成18~21年度の平均)が「病気療養」を理由とするものとなっている。



中断理由	中断者数	比率
病気療養	187人	48%
研修内容への不満	39人	10%
妊娠・出産・育児	31人	8%
家族等の介護	25人	6%
研修体制の不備	6人	2%
その他	104人	27%
計	392人	100%

中断者の再開状況(27～29年7月)

- 中断した研修(平成27年～29年7月まで)は、**8割近くが再開**している。
- 理由別では、「**研修内容の不満**」からの研修再開が最も高い割合だ、**他の理由でも高い割合を維持**し、多くが研修を再開している。



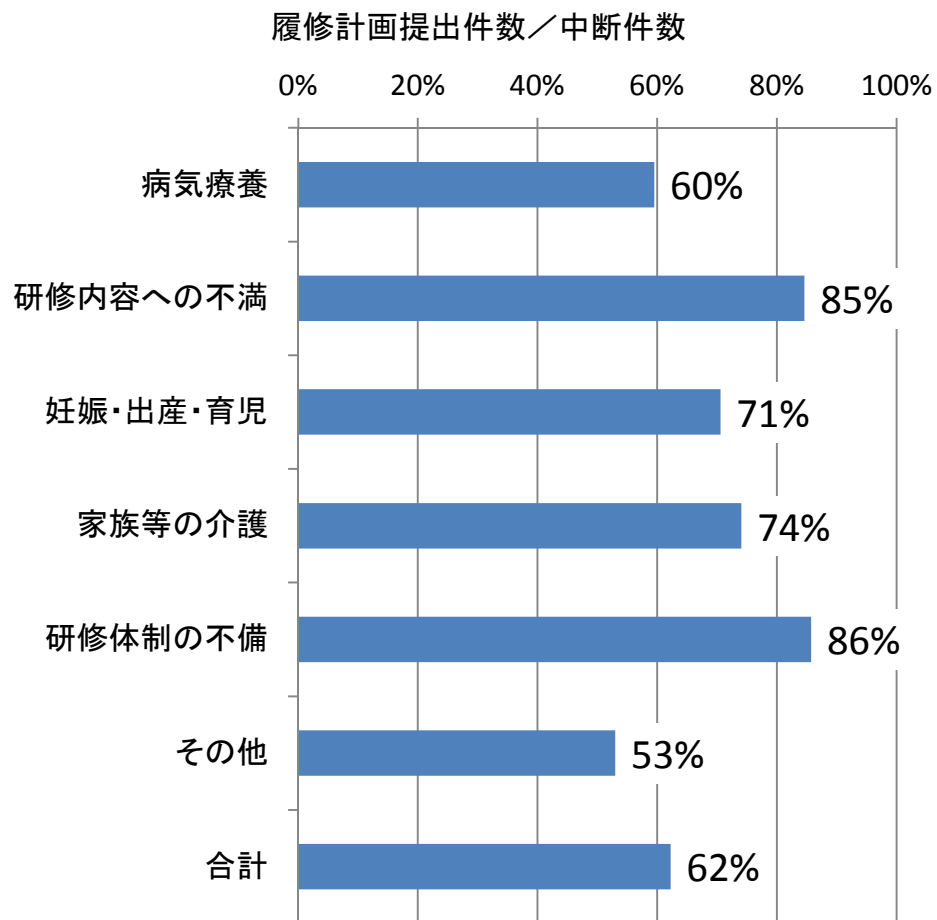
中断理由	中断件数	再開件数	割合
病気療養	109	81	74.3%
研修内容への不満	12	11	91.7%
妊娠・出産・育児	27	24	88.9%
家族等の介護	7	5	71.4%
研修体制の不備	1	0	0%
その他	142	112	78.9%
計	298	233	78.1%

※中断件数は、研修医が研修を中断した旨、研修病院から地方厚生局に報告があった件数。(同一人物が2回以上中断している場合は、それぞれ件数をカウントしている。)

中断者の再開状況（18-21年度）

（参考）

○中断した研修は、62%（平成18～21年度の平均）の割合で再開している。
理由別で見ると「病気療養」を理由に中断した研修が再開する割合が低い。



中断理由	中断件数	再開件数	再開率
病気療養	205件	122件	60%
研修内容への不満	39件	33件	85%
妊娠・出産・育児	34件	24件	71%
家族等の介護	27件	20件	74%
研修体制の不備	7件	6件	86%
その他	117件	63件	54%
計	429件	268件	62%

※中断件数は、研修医が研修を中断した旨、研修病院から地方厚生局に報告があった件数。（同一人物が2回以上中断している場合は、それぞれ件数をカウントしている。）

臨床研修の修了基準について

1、研修期間の評価

- ・休止の理由: 傷病、妊娠、出産、育児、その他の正当な理由
- ・休止期間の上限: 2年を通じて90日以内

2、到達目標の達成度の評価

- ・到達目標: 行動目標、経験目標を達成すること
- 個々の到達目標については、医療安全を確保し、かつ、患者に不安を与えずに行うことができる場合に当該項目を達成。
- ・必修項目: すべての必修項目を達成すること

3、臨床医としての適性の評価※

- ・安心・安全な医療の提供ができない場合
(一般常識を逸脱する、就業規則を遵守できない場合、患者に被害を及ぼす恐れがある場合等)
- ・法令・規則が遵守できない場合

3要件全て達成

1要件でも不相当と認められた場合

修了

未修了

臨床研修の未修了者の状況

- 臨床研修の修了基準として、「研修実施期間の評価」、「臨床研修の目標の達成度の評価」及び「臨床医としての適性の評価」の3つがある。
- 研修管理委員会は、各評価項目に基づき研修医の評価をし、管理者に対して研修医の評価を報告しなければならない。

研修修了年度	大学病院			臨床研修病院			合計		
	研修医 受入実績 A	未修了 者数B	B/A	研修医 受入実績 A	未修了 者数B	B/A	研修医 受入実績 A	未修了 者数B	B/A
平成27年度	3,291	40	1.2%	4,383	20	0.5%	7,674	60	0.8%
平成28年度	3,334	40	1.2%	4,458	23	0.5%	7,792	63	0.8%
計	6,625	80	1.2%	8,841	43	0.5%	15,466	123	0.8%

注1) 研修医受入実績は、研修開始年度における4月現在の受入実績

注2) 未修了者数は、地方厚生局に報告があった人数

臨床研修の修了基準について(18-21年度)(参考)

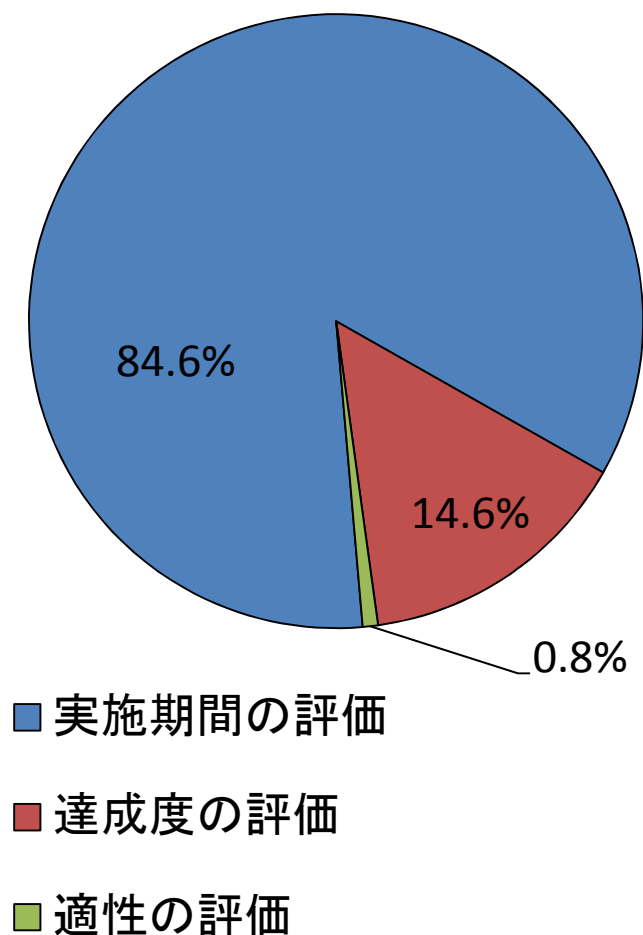
研修開始年度	大学病院			臨床研修病院			合計		
	研修医 受入実績	未修了者数	発生率	研修医 受入実績	未修了者数	発生率	研修医 受入実績	未修了者数	発生率
平成18年度	3,451人	74人	2.1%	4,266人	28人	0.7%	7,717人	102人	1.3%
平成19年度	3,423人	41人	1.2%	4,137人	29人	0.7%	7,560人	70人	0.9%
平成20年度	3,591人	39人	1.1%	4,144人	34人	0.8%	7,735人	73人	0.9%
平成21年度	3,575人	37人	1.0%	4,069人	21人	0.5%	7,644人	58人	0.8%
計	14,040人	191人	1.4%	16,616人	112人	0.7%	30,656人	303人	1.0%

注1) 研修医受入実績は、各年度における4月現在の受入実績

注2) 未修了者数は、未修了者に対する履修計画について、研修病院から地方厚生局に報告があった人数。(同一人物が2回以上未修了となっている場合でも1人としている。)

未修了者における理由

- 平成27年度から平成28年度における、主な未修了理由は、**実施期間の評価が8割以上**を占める。
- 平成18年度から平成21年度にくらべ、達成度の評価によるものが増加しており、適性の評価によるものが減少している。



未修了理由	未修了者数	割合	(参考) 未修了者数 H18-21年度	割合
実施期間の評価	104	84.6%	250	83%
達成度の評価	18	14.6%	22	7%
適性の評価	1	0.8%	31	10%
合計	123	100%	303	100%

臨床研修の中断及び修了基準の論点について

現状

- 研修医の中断については以下の傾向がみられた。
 - 1.2%が研修の中断を経験しており、平成18年度から平成21年度までの平均1.3%とほぼ同等
 - 中断理由として病気療養(特にメンタルヘルス)の割合が最も高くなっている一方、その他(プログラム変更、自己都合、研修医同士のトラブル等)による中断の割合は増加傾向
 - 中断者の再開については、8割近くが再開しており、増加傾向である。
- 研修医の未修了については以下の傾向がみられた。
 - 0.8%が未修了であり、その理由は、実施期間の不足が84.6%を占める
 - また、達成度の評価による未修了が増加し、適正の評価によるものが減少

論点

- 中断者の割合が増加せず、再開者が一定程度増加していることから、引き続き、適切な進路指導、同一の病院での研修再開等の柔軟な対応、各地方厚生局における研修医からの相談の受け付け等の中断者に対する配慮を続けることについてどう考えるか。
- 臨床研修の修了基準については、到達目標の見直しの影響を踏まえる必要があることから、現行の「研修実施期間の評価」、「臨床研修の目標の達成度の評価」及び「臨床医としての適性の評価」を継続することについてどう考えるか。